

置戸町特定環境保全公共下水道事業経営戦略

令和 8 年度 — 令和 17 年度
(2026 年度 — 2035 年度)

令和 8 年 3 月
置戸町

目次

総論	1
1 改定の方針について	2
1.1 経営戦略の目的と必要性	2
1.2 今回の経営戦略改定の柱について	3
2 現状分析と経営課題について	4
2.1 令和7年度決算見込数値と将来推計値	4
2.2 下水道事業の経営課題	4
3 本経営戦略改定後の見通し	5
3.1 対象事業及び計画期間	5
3.2 実現のためのロードマップ	5
3.3 業績目標	6
4 経営戦略	7
各論	16
第1章 各種統計	17
1 下水道事業の現状と課題	17
1.1 下水道事業の沿革	17
1.2 下水道事業の現状	18
1.3 将来の事業環境	23
1.4 下水道事業の経営課題	26
2 使用料の適正水準	27
2.1 使用料対象経費の予測と使用料適正水準の検討	27
2.2 使用料水準の見直しとその影響について	27
3 投資・財政計画	27
3.1 投資計画の検討	27
3.2 今後の財政運営上の基本方針	27
3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件	28
3.4 財政計画の策定	29
3.5 指標分析	33
第2章 事後検証と経営戦略の見直し	42
1 事後検証	42
2 経営戦略の見直し	42
第3章 投資・財政計画	44
1 投資・財政計画	44

總論

1 改定の方針について

1.1 経営戦略の目的と必要性

【背景】

公営企業を取り巻く経営環境は、急速な人口減少等に伴うサービス需要及び使用料収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新需要の増大等により、一層に厳しさを増すことが予想されます。

各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくためには、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表を活用した「見える化」による現状分析に基づく経営戦略の策定、抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

【目的】

これらの課題や現状に対して総務省は、公営企業の中長期的な経営の基本計画の「経営戦略」を企業ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことを強くもめています。また、今回の経営戦略改定では下記の要件が必須項目となっています。※経営戦略確認リストより抜粋

（経営戦略確認リスト 必須項目）

- ① 今後の人口減少等を加味した使用料収入を反映している
- ② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用を反映している
- ③ 物価上昇等を反映した動力費、修繕費、材料費等の上昇傾向等を反映している
- ④ 使用料改定の実施を反映している（広域化、民間活用及び効率化、事業廃止等の中からひとつを選択する）
- ⑤ 経費回収率に関する目標設定がされている
- ⑥ 計画期間が10年以上となっている
- ⑦ 計画期間内に収支均衡となっている
- ⑧ 議会・住民に対して公開されている
- ⑨ 毎年度の進捗管理と少なくとも5年に1回の頻度での見直し等の経営戦略の事後検証、改定の実施について記載がある

1.2 今回の経営戦略改定の柱について

令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間と定めた、今回の置戸町特定環境保全公共下水道事業（以下「下水道事業」という。）の経営戦略の改定においては、以下の内容を盛り込んだ計画とします。

1. 使用料の改定による財政基盤の確保

【目的】

下水道事業の持続可能な運営を図るため、使用料改定を通じて安定した財政基盤の確保に努めます。

【背景・理由】

① 地方公営企業としての原則

下水道事業は、利用者の負担をもとに運営されるべき事業であるが、現在は下水道使用料の収入の割合が低く、一般会計からの繰入金に依存しており財政基盤が脆弱な状況です。

② 長期期間にわたる使用料未改定

平成30年6月の使用料改定以降、7年間にわたり使用料の改定が行われておらず、物価や経費の変動に対応できていません。

③ 経費回収率の維持と改善の必要性

現在の経費回収率は**58%**(特殊要因除く)ですが、今後10年間でこれを維持しなければ、経費回収率は**39%**まで低下する見込みです。

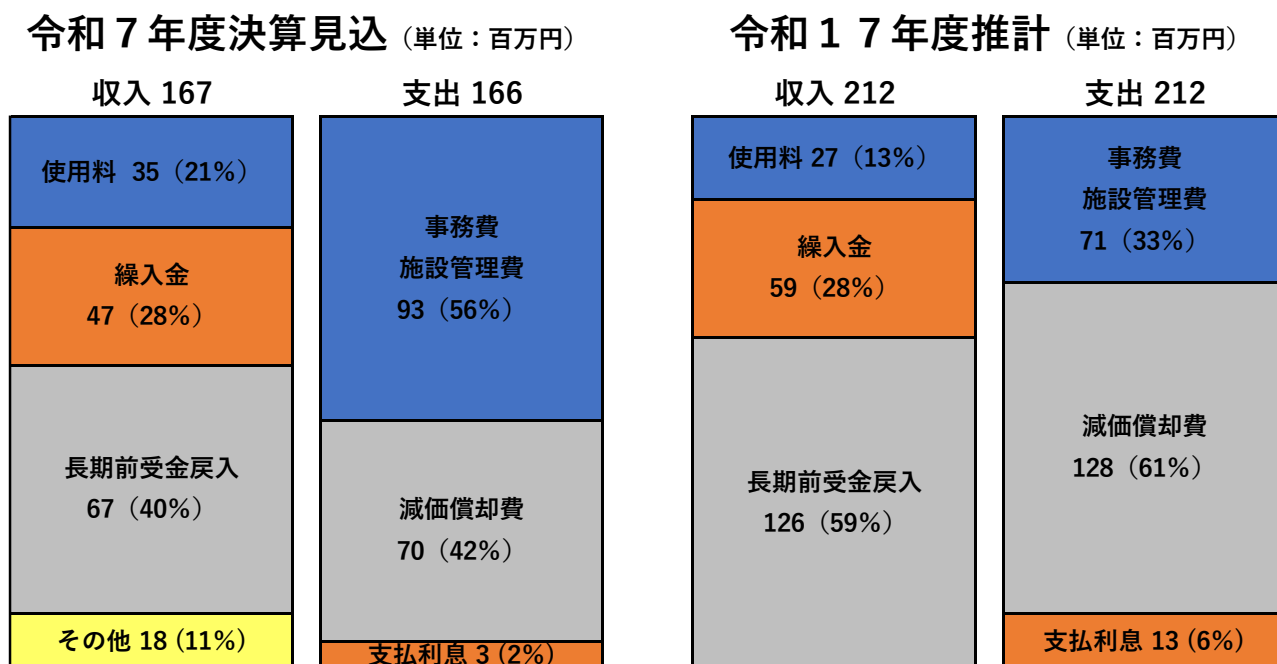
- ・人口減少：今後10年間で人口が**21%減少**する見込みです。
- ・物価上昇により今後10年間で経費が約**20%増加**する見込みです。

2 現状分析と経営課題について

2.1 令和7年度決算見込数値と将来推計値

以下の図は、令和7年度の決算見込及び財政シミュレーションに基づく推計です。

今後は、施設の更新費用や維持管理費の増加、さらに人口減少による使用料収入の減少が進むことで、一般会計からの繰入金の割合が増加することが見込まれます。



図a 令和7年度決算見込と令和17年度推計の損益計算書比較

2.2 下水道事業の経営課題

以下の理由により財源が不足しており、早急な対策が必要になっています。

1. 今後、施設の更新費用や物価高騰に伴う維持管理費の増加に加え、人口減少により使用料収入の減少が予想されます。その結果、町からの繰入金の割合が増加する見込みです。
2. 平成7年3月の供用開始から30年が経過した現在においても、経費回収率は100%に達しておらず、資本費に充当するための十分な財源が確保できていません。

3 本経営戦略改定後の見通し

3.1 対象事業及び計画期間

本経営戦略は、特定環境保全公共下水道事業を対象としています。

経営戦略は、中長期的な経営の基本計画であり、通常 10 年以上の期間を基本としています。これを踏まえ、本経営戦略の計画期間は、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間とします。

	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
置戸町下水道事業経営戦略 (H29年度策定)			→																		
置戸町下水道事業経営戦略 (R7年度改定)												→									

図 b 経営戦略の対象事業及び計画期間

3.2 実現のためのロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和 2 年 7 月 21 日付国水企第 34 号）に基づき、「経費回収率の向上に向けたロードマップ」を以下に示します。

経費回収率の向上を図るため、令和 7 年度から令和 8 年度にかけて下水道使用料の在り方について検討を行い、令和 9 年度に使用料改定を実施する予定です。また、使用料改定の結果を経営戦略に反映させるため、改定から 3 年後に経営戦略の見直しを行うサイクルを確立します。

さらに令和 12 年度から令和 13 年度にかけて再度下水道使用料の検討を行い、令和 14 年度に 2 回目の使用料改定を予定します。

項目	年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	経営戦略計画期間		→									
経営戦略見直し		◎				◎				◎		
計画期間		→										
使用料の検討		→					→					
使用料改定				◎					◎			

図 c 経費回収率の向上に向けたロードマップ

3.3 業績目標

ロードマップに従い、経費回収率の向上に向けた業績目標を以下に示します。

経費回収率	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		37.1%	55.6%	64.2%	61.7%	59.3%	56.9%	54.7%	65.8%	63.2%	60.8%
使用料収入（百万円）	34.55	33.83	39.74	38.88	38.03	37.14	36.35	44.43	43.42	42.43	41.42
汚水処理費（百万円）	93.21	60.80	61.92	63.04	64.17	65.29	66.42	67.54	68.67	69.79	70.92

図 d 経費回収率の向上に向けた業績目標

ア. 実施予定時期

- ・令和 8（2026）年度～令和 17（2035）年度（10 年間）

イ. 経費回収率向上に向けた具体的な取組み

- ・4 年に 1 度見直すサイクルを確立し、毎年、目標数値と予算、決算数値との比較を行い、経費回収率の向上に取組みます。

ウ. 将来の経営改善に向けた協議継続案件

- ・効率的な組織体制の構築
- ・ストックマネジメントに基づく投資の平準化
- ・施設・設備の廃止・統合・合理化の推進
- ・照明器具の L E D 化推進

エ. 管理委託経費の削減

- ・複数年包括的民間委託による効果的な経費削減

置戸町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 置戸町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年3月31日(30年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	令和5年4月1日 法適(一部適用)
処理区域内人口密度	11.0人/ha(令和6年度)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1 区		
処 理 場 数	1 箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	<p>最適化については、本町の汚水処理については北海道が策定した都道府県汚水処理構想「全道みな下水道構想Ⅲ」に沿った整備を実施しているため、現時点において最適化を図ったものとなっています。</p> <p>共同化については、平成14年度に下水道の「汚水処理施設共同整備事業(MICS)」の採択を受け、農業集落排水施設の汚泥、町内のし尿・浄化槽汚泥を置戸浄化センターへ受け入れ処理しています。さらに、農業集落排水施設の処理場2箇所および農業集落排水処理区域内のマンホールポンプ所2箇所の集中監視を置戸浄化センターで実施しています。</p> <p>広域化については、季節変動により置戸浄化センターで処理しきれないし尿・浄化槽汚泥を北見市公共下水道の郊外施設へ移送して一元処理する「スクラム下水道」に参画しています。</p>		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	令和元年10月1日施行により、以下の料金体系となっています。													
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">基本料金 (1か月につき)</th> <th>超過料金</th> </tr> <tr> <th>使用水量</th> <th>料 金</th> <th>(1 m³につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一 般 用</td> <td>10m³まで</td> <td>2,098 円</td> <td>226 円</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	基本料金 (1か月につき)		超過料金	使用水量	料 金	(1 m ³ につき)	一 般 用	10m ³ まで	2,098 円	226 円
区 分	基本料金 (1か月につき)		超過料金											
	使用水量	料 金	(1 m ³ につき)											
一 般 用	10m ³ まで	2,098 円	226 円											
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方														
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度 4,358 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度 4,920 円											
	令和5年度 4,358 円		令和5年度 4,535 円											
	令和6年度 4,358 円		令和6年度 4,532 円											

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	損益勘定所属職員1人(総務・管理部門)
事業運営組織	下水道事業を所管する施設整備課においては、簡易水道事業も所管しており、上下水道を一体的に効率的な管理運営を実施しています。
事業運営組織図	<pre> graph TD A[事業管理者 町長] --> B[施設整備課長] B --> C[水道管理係長] B --> D[建設係長] </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	本町では事業規模が小さく新たな整備を有していないため、包括的民間委託を行う内容の業務は現段階ではありません。 処理場の日常運転管理や管路等の定期清掃や下水道管の詰まりなどの緊急時対応の際には、その都度民間委託により対応を図っています。
	イ 指定管理者制度	下水道事業は、住民生活に直結する事業であり、指定管理者制度を利用した民間の管理・運営にはなじまないものと考えて、本町では検討していません。
	ウ PPP・PFI	本町では、大規模な新規整備や改築更新事業は無く、PPP・PFIに該当するような事業は現段階ではありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	本町の下水道事業は小規模であり、処理水量や汚泥量が少ないため、本町単独でエネルギー利用において採算が取れる技術は現段階ではありません。 また、下水熱については、下水道管路施設からの下水熱利用が考えられるが、本町に布設された下水道管の管径は小さいため、現在の技術では下水熱利用は困難であるため未実施となっています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	本町の下水道事業は、小規模であるため未利用土地・施設の活用等は見込まれません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

<p>令和6年度経営比較分析表</p> <p>経常収支比率は100%前後で推移しているものの、維持管理費や支払利息等の費用を使用料収入で賄いきれておらず、一般会計からの繰入金に依存している状況であります。しかし、施設改修による企業債残高対事業規模比率は起債償還が進み、今後も減少傾向が続くと考えられます。</p> <p>経費回収率は100%を下回っており、減少傾向であります。施設の老朽化とそれに伴う今後の改修を計画していくと、中長期的には維持費用が増加することにより、さらなる悪化が見込まれます。汚水処理原価についても、類似団体と比較し、高い数値になっており、汚水処理費が高止まりしていることが要因となっています。</p> <p>人口減に伴う有収水量の減少は料金収入の減少にもつながり、安定した汚水処理を続けるためにも、平成30年6月より料金改定を実施したものの、人口減少や物価上昇による支出増加の影響により、経費回収率の減少傾向にあります。</p> <p>今後は、経費回収率の改善を目指すため、経費削減と料金改定の検討を行います。</p>

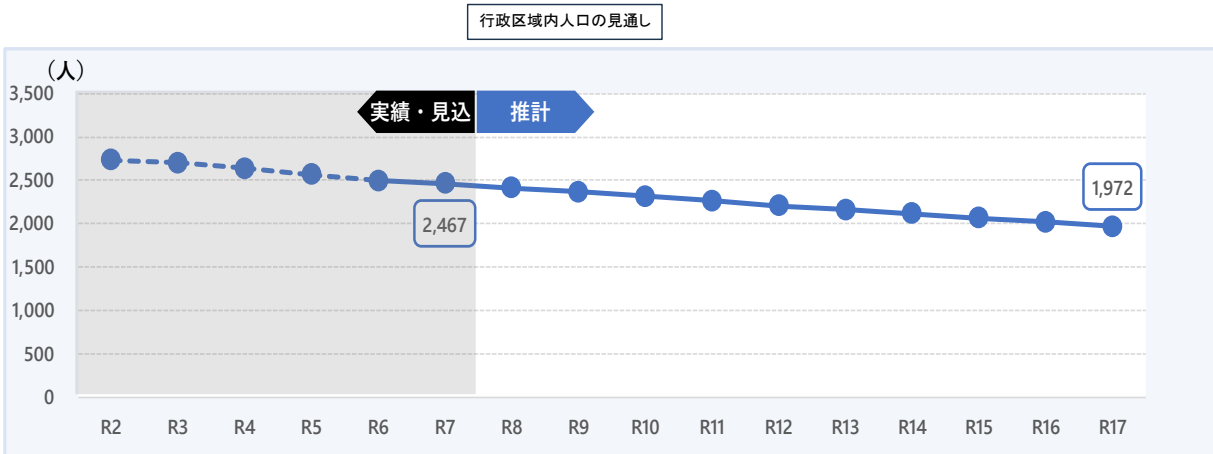
令和7年度に策定・公表した「経営比較分析表」を添付(別紙 経営比較分析表)

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

全体の人口推計については、下記図の行政区域内人口の見通しのとおり、国立社会保障・人口問題研究所(令和5年度推計)から予測しています。
10年後に当たる令和17年度には令和6年度の人口の79%程度まで減少する予測となっています。

処理区域内人口の予測については、下記図の下水道人口の見通しのとおり、令和6年度に策定した置戸町特定環境保全公共下水道事業計画変更計画書の処理別人口の推移から予測しています。



実績(決算統計より)

	R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口	2,733	2,699	2,638	2,565	2,496

見込み・推計

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	2,467	2,416	2,365	2,314	2,263	2,210	2,163	2,115	2,067	2,020	1,972

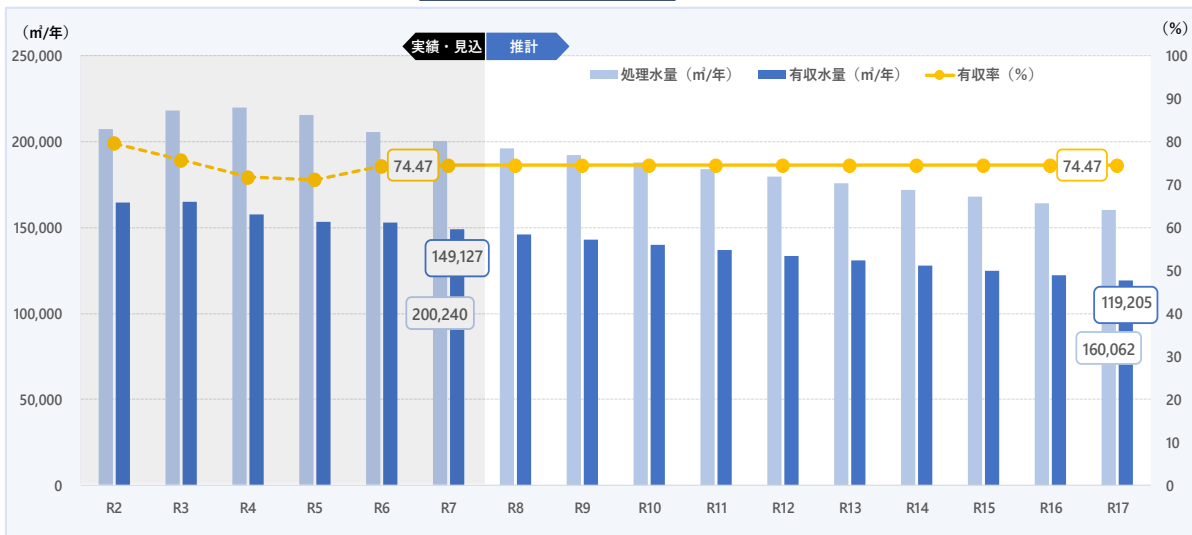


	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	2,733	2,699	2,638	2,565	2,496	2,467	2,416	2,365	2,314	2,263	2,210	2,163	2,115	2,067	2,020	1,972
処理区域内人口	1,648	1,634	1,584	1,531	1,492	1,475	1,444	1,414	1,383	1,353	1,321	1,293	1,264	1,236	1,208	1,179
水洗化済人口	1,583	1,573	1,528	1,480	1,440	1,423	1,394	1,365	1,335	1,306	1,275	1,248	1,220	1,193	1,165	1,138
普及率 (%)	60.30	60.54	60.05	59.69	59.78	59.78	59.78	59.78	59.78	59.78	59.78	59.78	59.78	59.78	59.78	59.78
水洗化率 (%)	96.06	96.27	96.46	96.67	96.51	96.51	96.51	96.51	96.51	96.51	96.51	96.51	96.51	96.51	96.51	96.51

(2) 有収水量の予測

有収水量の予測については、下記図の処理水量及び有収水量の見通しのとおり、上記図の処理区域内の人口推移に過去の有収水量のデータを勘案し予測しています。
 今後も処理区域内人口の減少や節水機器の普及などにより、年間有収水量は減少していくと予想されます。
 10年後に当たる令和17年度には令和6年度の有収水量の78%程度まで減少する予測となっています。

処理水量及び有収水量の見通し



	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
処理水量 (mi/年)	206,965	218,099	219,672	215,485	205,403	200,240	196,100	191,961	187,821	183,682	179,380	175,565	171,669	167,773	163,958	160,062
有収水量 (mi/年)	164,605	165,065	157,560	153,272	152,608	149,127	146,044	142,961	139,878	136,795	133,591	130,750	127,849	124,947	122,106	119,205
有収率 (%)	79.53	75.68	71.73	71.13	74.30	74.47	74.47	74.47	74.47	74.47	74.47	74.47	74.47	74.47	74.47	74.47

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入については、下記図の使用料収入の見通しのとおり、有収水量の予測をベースに予測しています。
 処理区域内人口の減少や節水機器の普及などにより、今後は、年間有収水量が減少していくと考えられることから、比例して使用料収入も減少していくものと考えられます。
 今後10年で経費回収率を上昇させるためには、早急に料金改定を検討しなければならない状況です。
 10年後に当たる令和17年度には令和6年度の料金収入の80%程度まで減少する予測となっています。

使用料収入の見通し



	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料 (千円)	40,462	40,493	38,763	34,758	34,583	34,546	33,832	33,118	32,404	31,690	30,948	30,290	29,617	28,945	28,287	27,615

(4) 施設の見通し

施設の見通しについては、指標分析の有形固定資産減価償却率の下水道施設の老朽化の推移を注視しながら、ストックマネジメント計画による更新に努めています。

供用開始から30年が経過しているものの、処理施設や管渠については法定耐用年数はそれぞれ50年、50年とされているため、更新は直近の課題となっていません。

ただし、ポンプ類、フロウ類及び計器類については、耐用年数がそれぞれ20年、20年、10年であり、耐用年数が経過した設備もあることから、適正な管理や早期の修繕により可能な限り耐用年数を延ばすことで、設備投資の増加を抑制しています。

有形固定資産減価償却率



(5) 組織の見通し

組織職員数の見通しについては、現状の体制を想定しています。

技術職員と事務職員については、退職した職員の分は新規採用職員で補充する形で現行の人数を維持することを想定しており、職員が代わってもノウハウの継承が行えるよう業務の見える化や共有、研修の充実などを図っていく必要があります。

3. 経営の基本方針

本町の下水道事業における経営の基本方針は、公営企業であることを鑑み、「地方財政法第6条」や「地方財政法施行令第46条」に示されている経営の原則に則ることを基本とし、本町の上位計画である「第6次置戸町総合計画（令和2年度から令和11年度）」に準じて、以下のとおりとします。

【経営の基本方針】

- 既存施設の適正な維持管理
- 水洗化の推進
- 危機管理体制の強化、関係機関との連携強化
- 経営の健全化

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	ストックマネジメント計画、長寿命化計画に基づき、事業の平準化を図りながら施設整備を行います。
---	---	--

今後10年間で浄化センターの電気・機械及び装置更新工事等を予定しています。投資額は下記の図のとおり。

R 8以降の建設改良費

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17
建設改良費	0	50,000	50,000	461,000	611,000	208,000	269,000	0	0	0

R 8以降の建設改良費の財源

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17
国庫補助金	0	25,000	25,000	230,500	305,500	104,000	134,500	0	0	0
企業債	0	25,000	25,000	223,000	305,500	104,000	134,500	0	0	0

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	<p>独立採算の原則より、効率的で効果的な事務・事業実施による他会計繰入金(基準外繰入金)の縮減及び企業債発行額の抑制に努めます。</p> <p>計画期間 令和17年度末における目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費回収率 58%以上 ・経常収支比率 100%以上 ・累積欠損金比率 0%
---	---	---

<財源の目標に関する事項>

財源試算においては、過去の分析値を用いて複数の人口推移パターンで試算を行いました。いずれのパターンも使用料収入の減少を補填するためには、他会計補助金の増しか選択せざるを得ないことから使用料水準を改定し自主財源を確保していく方針です。今後4年間の原価計算表の経費回収率は50.84%と低い水準になっているため、早急に料金改定を検討する必要があります。

<繰入金に関する事項>

収支均衡を保つために不足している分は他会計補助金で充てる予定としています。

<企業債に関する事項>

建設改良費から国庫補助を減じた残りの全額を下水道事業債で充てる予定としています。

<国庫補助金に関する事項>

国庫補助対象事業の交付条件から算定した数値を使用します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)>

下水道施設維持管理業務を民間委託し維持管理費の削減を図っています。

<職員給与費に関する事項>

推計方法については、令和7年度決算をもとに算出しています。人件費については、人事院勧告の過去の5年平均に基づき、0.3%ずつ上昇の見込みで算出しています。

<修繕費に関する事項>

推計方法については、令和7年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇の見込みで算出しています。

<委託費に関する事項>

推計方法については、令和7年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇の見込みで算出しています。

<その他>

推計方法については、令和7年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇の見込みで算出しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

該当なし

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化については、北見市を中心とした「スクラム下水道」(し尿・浄化槽汚泥の広域処理)に参画しています。 共同化については、「汚水処理施設共同整備事業(MIGS)」の採択を受け、し尿・浄化槽汚泥・農業集落排水施設で発生する汚泥の共同処理、並びに農業集落排水施設の集中監視に取り組んでいます。 最適化については、北海道が策定した都道府県汚水処理構想「全道みな下水道構想Ⅲ」に準じた整備を行っており、今後も見直しに迫られた場合は速やかに対応します。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画の策定を行いリスクとサービスレベルを考慮した投資計画を検討し、投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	事業の規模や今後の事業量等を考慮すると、本町単独での民間活力の活用については困難であるため、近隣市町村との共同化の検討と併せて検討を行います。
その他の取組	本町の下水道施設整備は完了しており、今後は改築更新が事業の中心となる見込みであり、ストックマネジメント計画等を踏まえて、適切に改築更新を進めていきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、他会計からの繰入金に依存せず、中長期的に自立・安定した経営基盤を築く必要があります。 平成30年に料金改定以降、使用料は据え置いています。長期財政シミュレーションの結果、今後の人口減少や物価上昇を見込んだ場合、今後10年で現行使用料料金から1.9倍以上の改定が収支均衡には必要となりますが、経費回収率58%を維持する目標を達成するため、令和9年度、令和14年度に改定を行う方向で検討します。その後、5年に1回の見直しを含め、検討を行う予定です。
資産活用による収入増加の取組について	本町の公共下水道事業では、活用可能な資産を有していないため、将来においても資産活用による収入増加は見込んでいません。
その他の取組	建設改良(改築更新事業)に関わる資金調達に際しては、本町にとって有利な条件となる補助事業や地方債を活用し、財政負担の軽減を図ります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	事業の規模や今後の事業量等を考慮すると、本町単独での民間活力の活用については困難であるため、近隣市町村との共同化の検討と併せて検討を行うものとします。
職員給与に関する事項	町の規模が小さく、下水道職員単独での職員給与の検討はそぐわないため、町全体としての職員給与に関する検討結果を反映するものとします。
動力費に関する事項	近年の電力料金の動向を踏まえて設定しているが、設定値を大幅に上回る場合には、収支計画を見直すものとします。
薬品費に関する事項	薬品費は、処理水量あたりの費用の実績に、将来の処理水量予測値を乗じて計上します。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画を策定し、ライフサイクルコストの最小化による対応(修繕・改築)を実施します。
委託費に関する事項	委託費は、処理場の運転・維持管理を複数年の長期継続契約としており、今後とも近年実績を考慮して同程度を見込むものとします。
その他の取組	改築・更新において、設備等を取り替える際には省エネ機器を導入して、経費の削減に取り組むものとします。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度の進捗管理をPDCAサイクルの活用によって分析を行い、5年毎に収支計画を見直すことにより、本経営戦略の検証・改定を行います。
---------------------	---

原価計算表

供用開始年月日 平成7年3月31日
 処理区域内人口 1,492人
 計算期間 自8年4月至12年3月
 (4年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	34,546	32,761		32,761
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	19,748			0
合 計	54,294	32,761	0	32,761

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費			
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	修 繕 費			0
	材 料 費			0
	路 面 復 旧 費			0
	委 託 料	109	114	114
そ の 他	10	11	11	
小 計	119	125	0	125
ポンプ場費	人件費			
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	動 力 費			0
	修 繕 費	2,400	2,520	2,520
	材 料 費			0
	薬 品 費			0
委 託 料			0	
そ の 他			0	
小 計	2,400	2,520	0	2,520
処理場費	人件費			
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	動 力 費			0
	修 繕 費	665	698	698
	材 料 費			0
	薬 品 費			0
委 託 料	44,070	46,274	46,274	
そ の 他	299	314	314	
小 計	45,034	47,286	0	47,286
一般管理費	人件費			
	給 料	2,180	2,195	2,195
	諸 手 当	1,157	1,165	1,165
	福 利 費	638	642	642
	流域下水道管理運営費負担金			0
	委 託 料	34,445	947	947
	そ の 他	7,239	7,601	7,601
	小 計	45,659	12,550	0
資本費	支 払 利 息	2,694	1,696	1,696
	減 価 償 却 費	69,993	71,166	71,166
	企 業 債 取 扱 諸 費			0
小 計	72,687	72,862	72,862	0
合 計 (Y)	165,899	135,343	72,862	62,481

資 産 維 持 費 (Z)	1,961
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	64,442

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 50.84

<使用料水準についての説明>

令和8年度から令和11年度までの使用料算定期間において、経費回収率は、50.84%となっています。今後は維持管理費など物価上昇の影響から経費回収率は悪化の見通しを想定しています。また、施設の運用の効率化を進め、健全的な経営に努めるものとし、現状の経費回収率を維持するため、今後使用料改定につなげていきます。

各論

第1章 各種統計

1 下水道事業の現状と課題

1.1 下水道事業の沿革

本町の下水道事業は、平成3年11月に下水道法事業認可取得、平成7年3月に下水終末処理場が供用開始し、平成6年には予定処理区域を拡大して、以降も順調に下水道整備を進めてきました。また、平成14年の変更認可では、境野、勝山の農業集落排水処理施設との「汚水処理施設共同整備事業（MICS）」が位置づけられ、置戸浄化センターにおける処理場の集中監視が行われることとなりました。また、本町を含む北見地区では、スクラム MICS 事業が導入されることとなり、置戸浄化センターでは本町のし尿と浄化槽汚泥を受け入れ処理する「MICS」が位置づけられ、さらにし尿収集量の季節変動や汚泥処理施設の補修などに対応するために、処理のバックアップとして北見地区1市3町による「スクラム下水道」の採択を受けました。これにより置戸浄化センターの処理能力を超える汚泥は、北見市郊外の投入施設へ搬送し、そこから管路輸送により北見市浄化センターへ送られ処理されることとなりました。その後、平成18年度、平成25年度、平成29年度、令和元年度、令和6年度には、人口減少等の社会情勢を反映して、計画処理人口や処理水量の見直しを行い、工事完了予定年の延伸を行っています。供用開始は平成7年3月31日です。令和6年度末現在で、事業計画区域155haのうち整備面積は約136ha（整備率＝87.7%）、処理人口は1,492人（処理人口普及率＝60%）、水洗化人口は1,440人（水洗化率＝97%）です。

特定環境保全公共下水道事業の計画変更の経緯

名称	告示年月日	告示番号	予定 処理人口 人	計画汚水 量日最大 m ³ /日	予定処理 区域面積 ha	概要
当初認可	平成3年11月 日		2,300	874	97.0	
第2次認可	平成5年8月 日		2,300	874	97.0	主要な管渠の配置と能力変更
第3次認可	平成6年11月10日	公下第11-37号	3,000	1140	155.0	区域拡大 処理場名称変更 処理場敷地面積変更 年次の延伸
第4次認可	平成12年12月28日	公下第15-64号	3,000	1140	155.0	年次の延伸
第5次計画	平成14年11月13日	公下第15-27号	3,000	1142	155.0	MICSの位置づけ(し尿・浄化槽汚 泥、農集汚泥、農集監視) 年次の延伸
第6次計画	平成18年12月4日	都環第1611号	2,200	837	155.0	計画処理人口の変更 計画処理水量の変更 年次の延伸
第7次計画	平成25年12月25日	都環第2377号	1,900	704	155.0	計画処理人口の変更 計画処理水量の変更 年次の延伸
第8次計画	平成30年3月13日	都環第2675号	1,800	775	155.0	計画処理人口の変更 計画処理水量の変更 年次の延伸
第9次計画	令和2年1月30日	都環第1557号	1,600	705	155.0	計画処理人口の変更 計画処理水量の変更 年次の延伸
第10次計画	令和7年2月18日	都環第1141号	1,500	721	155.0	計画処理人口の変更 計画処理水量の変更 年次の延伸

出所：令和6年度置戸町特定環境保全公共下水道事業計画 変更計画書

1.2 下水道事業の現状

(1) 施設概要

本町の主な下水道施設は、次の表 1-1 のとおりです。

特定環境保全公共下水道施設の概要

事業名	特定環境保全公共下水道事業
終末処理場等の名称	置戸浄化センター
処理区域	置戸処理区
計画区域面積	155.0ha
建設年度	平成3年11月7日
供用開始	平成7年3月31日
経過年数	30年
計画人口	1,500人
下水道排除方式	分流式
処理方式	オキシデーションディッチ法
処理能力	1,160 m ³ /日
放流先	一級河川 常呂川

表 1-1 下水道施設の概要

(2) 汚水処理区域内人口、処理水量及び有収水量の推移

① 下水道整備人口及び普及状況

本町においては、行政区域内人口および汚水処理区域内人口が令和2年度から令和6年度にかけて緩やかに減少しています。一方で、下水道の普及率は60.30%から59.78%へとわずかに低下し、水洗化率は令和6年度末で96.51%となっています。

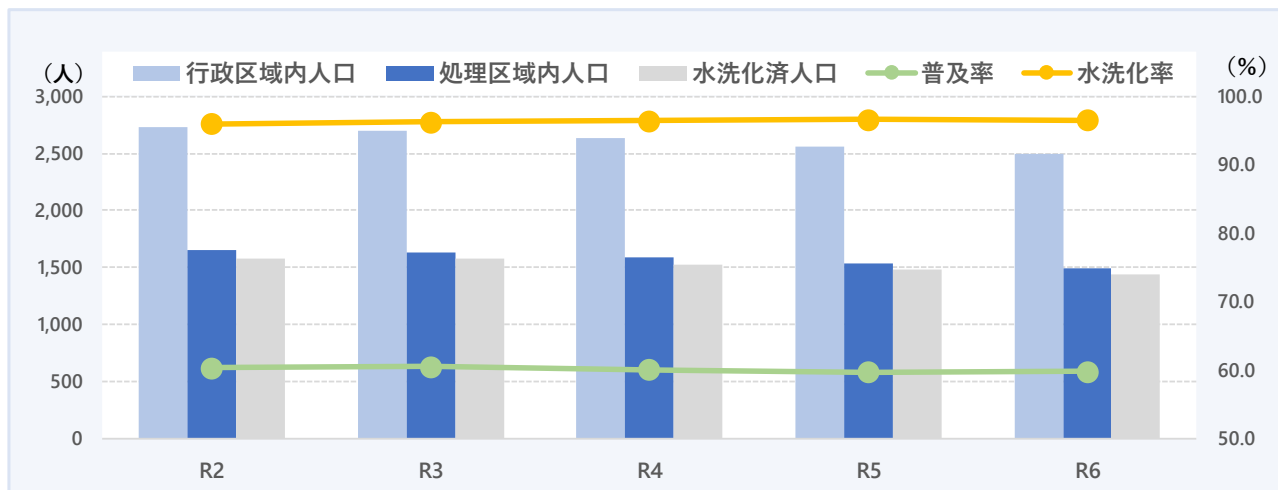


図 1-1 下水道整備人口及び普及状況の推移

② 有収水量及び有収率

年間総処理水量は206,965 m³から205,403 m³へとわずかに減少傾向を示し、年間総有収水量も164,605 m³から152,608 m³へと減少しています。有収率は79.53%から74.30%へ低下しており、年度ごとの変動はあるものの、有収率の向上が課題となっています。

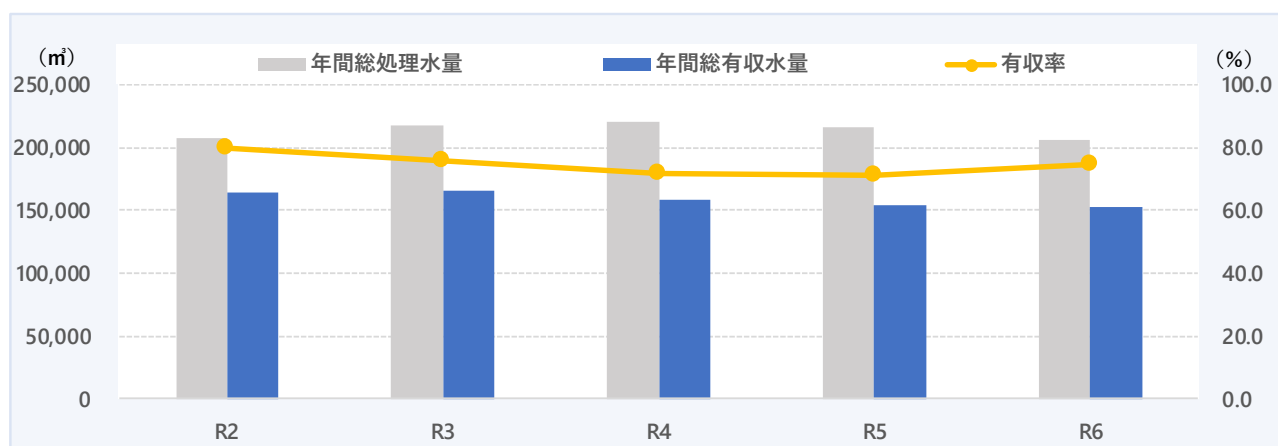


図 1-2 有収水量及び有収率の推移

(3) 下水道使用料の料金体系及び道内比較

① 下水道使用料の料金体系

本町の下水道事業運営の基本的な財源は下水道使用料であり、その不足分については一般会計から補填されています。

使用料の体系は一般用に設定されており、基本料金と超過料金制を採用しています。一般家庭の場合、月 20 m³使用で 4,358 円(消費税込み)となっています。

また、使用料は平成 30 年 6 月料金改定以降、7 年以上にわたり改定されていません。

現行の使用料については、次の表 1-2 のとおりです。

(1) 下水道料金表(水道水使用の場合)

区 分	基本料金 (1か月につき)		超過料金
	使用水量	料 金	(1 m ³ につき)
一 般 用	10m ³ まで	2,098 円	226 円

(2) 下水道料金表(揚水量測定器のない場合)

区 分	基本料金 (1か月につき)	超過料金
一 般 用	1家庭2人まで2,098円	1人増える毎1,049円

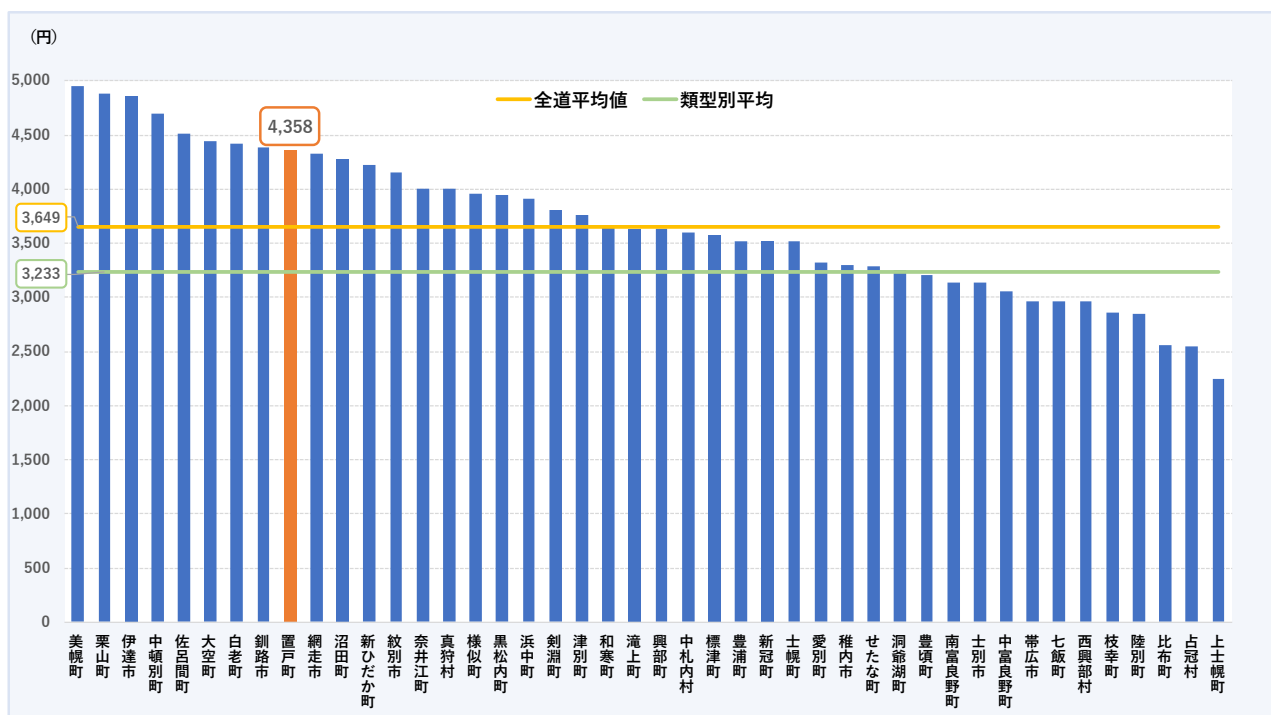
表 1-2 下水道使用料体系表

② 北海道内の下水道使用料比較

本町と他自治体における事業別・類型別の下水道使用料の比較は、次の図のとおりです。この類型区分とは、供用開始後年数により区分されているものです。当町は令和5年度の時点では供用開始後年数15年以上30年未満となり、区分は「D2」となります。

置戸町の下水道使用料は、比較対象となる類型別団体及び道内類型別団体の平均値を上回っています。また、釧路市や網走市とほぼ同水準です。

※下水道の使用料については、20㎡と仮定しており、消費税を含んだ金額となっています
 ※総務省のホームページ 令和5年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要より抽出
 ※令和6年3月末日時点での比較を行っています



美幌町	栗山町	伊達市	中頓別町	佐呂間町	大空町	白老町	釧路市	置戸町	網走市	沼田町	新ひだか町	紋別市	奈井江町
4,950	4,884	4,856	4,700	4,510	4,441	4,422	4,389	4,358	4,331	4,280	4,220	4,158	4,004
真狩村	様似町	黒松内町	浜中町	剣淵町	津別町	和寒町	滝上町	興部町	中札内村	標津町	豊浦町	新冠町	士幌町
4,000	3,960	3,950	3,910	3,803	3,766	3,656	3,630	3,630	3,600	3,577	3,520	3,520	3,520
愛別町	稚内市	せたな町	洞爺湖町	豊頃町	南富良野町	士別市	中富良野町	帯広市	枝幸町	陸別町	比布町	占冠村	上士幌町
3,322	3,300	3,290	3,250	3,210	3,141	3,136	3,062	2,970	2,860	2,852	2,560	2,550	2,242

出典：総務省 下水道事業経営指標・下水道使用料の概要 類型別事業別より

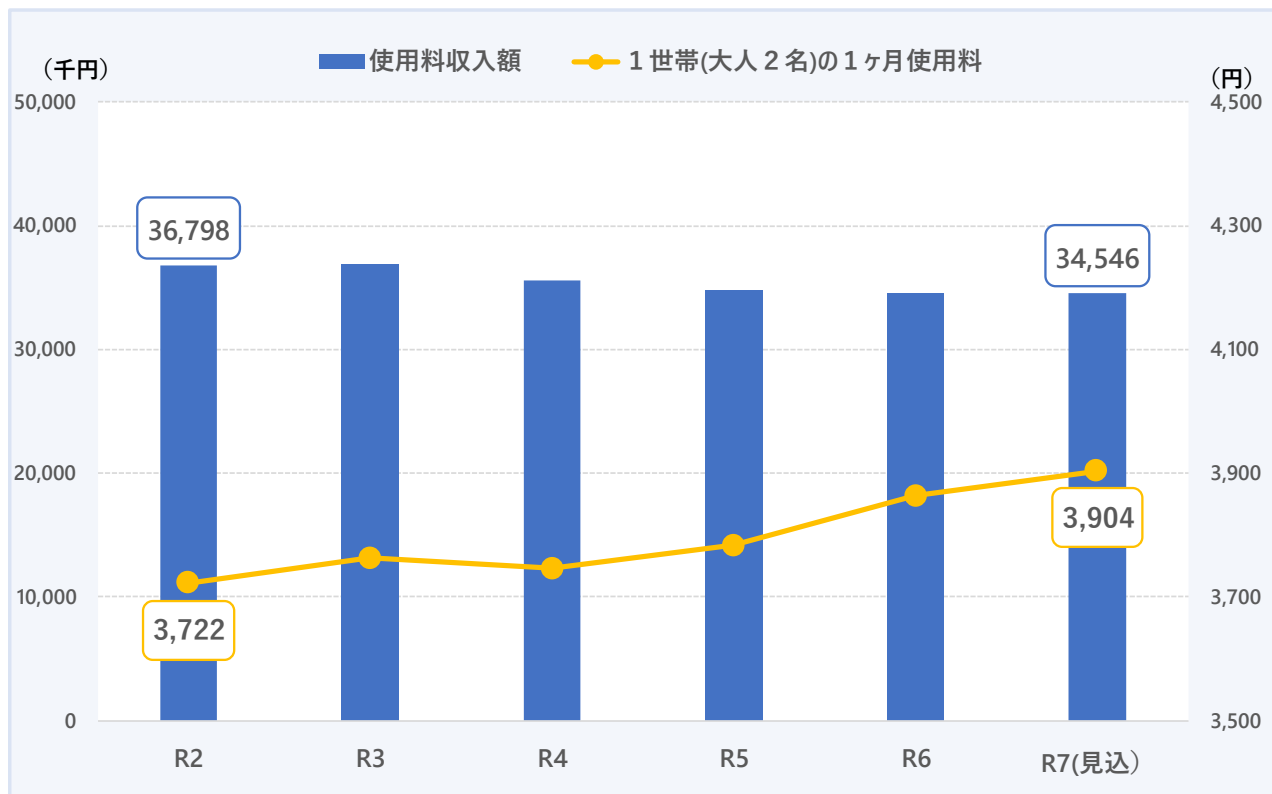
図 1-3 北海道内の類型別の下水道使用料

(4) 下水道使用料収入の推移

使用料収入は、令和2年度の3,680万円から令和7年度には3,455万円へと減少しています。

なお、地方公営企業法を適用した令和5年度以降との比較を可能にするため、特別会計で処理していた令和4年度以前の使用料収入についても、現年度調定額を税抜金額で表示しています。

また、本町の平均世帯(2人)における1か月あたりの使用料収入は、増加傾向にあります。



	R2	R3	R4	R5	R6	R7(見込)
使用料収入額	36,798	36,889	35,598	34,758	34,583	34,546
1世帯(大人2名)の1ヶ月使用料	3,722	3,763	3,746	3,784	3,863	3,904

図 1-4 下水道使用料収入の推移

1.3 将来の事業環境

(1) 将来予測の方法

① コーホート要因法

「コーホート要因法」とは、各コーホート（同じ年又は期間に生まれた人々の集団）について、「自然増減」（死亡と出生）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法です。

推計の基礎となる過去の実績人口に特殊な変動があった場合は、推計対象期間内の将来人口に特殊な変動が予想されるため、過去の実績に基づく変化率が将来人口の推計に適さないと思われる場合は、この方法を用いることが推奨されています。

② コーホート変化率法

「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

推計する将来が、比較的近い将来の人口で、変化率の算出基礎が近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来においても特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができます。

今回計画の経営戦略においては適さないため、除外しています。

③ 日本の地域別将来推計人口(採用)

国立社会保障・人口問題研究所において、将来の人口を都道府県別、市区町村別に求めることを目的としたものです。今回の計画で採用している方法です。

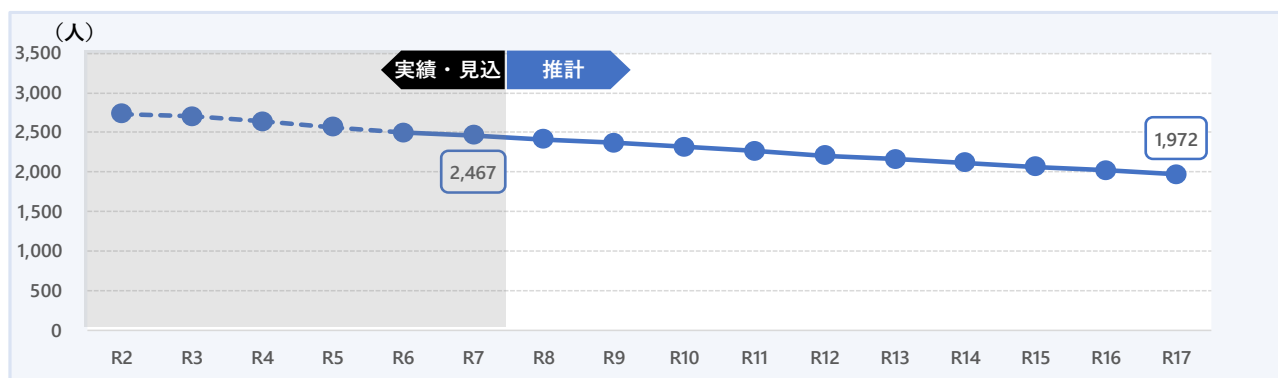
各論の根拠資料については、令和2（2020）年の国勢調査をもとに、将来人口推計を男女年齢（5歳）階級別に行ったものです。

(<https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/t-page.asp>)

(2) 行政区域内人口の見通し

本経営戦略の基本となる将来人口については、国立社会保障・人口問題研究所の推計値をもとに算出した数値を使用しています。この推計値によれば、令和17年（2035年）の人口は1,972人となり、令和6年（2024年）の2,496人と比較して79%に減少すると見込まれています。

一方、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、令和17年（2035年）の目標人口を「2,102人」と設定しています。



実績(決算統計より)

	R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口	2,733	2,699	2,638	2,565	2,496

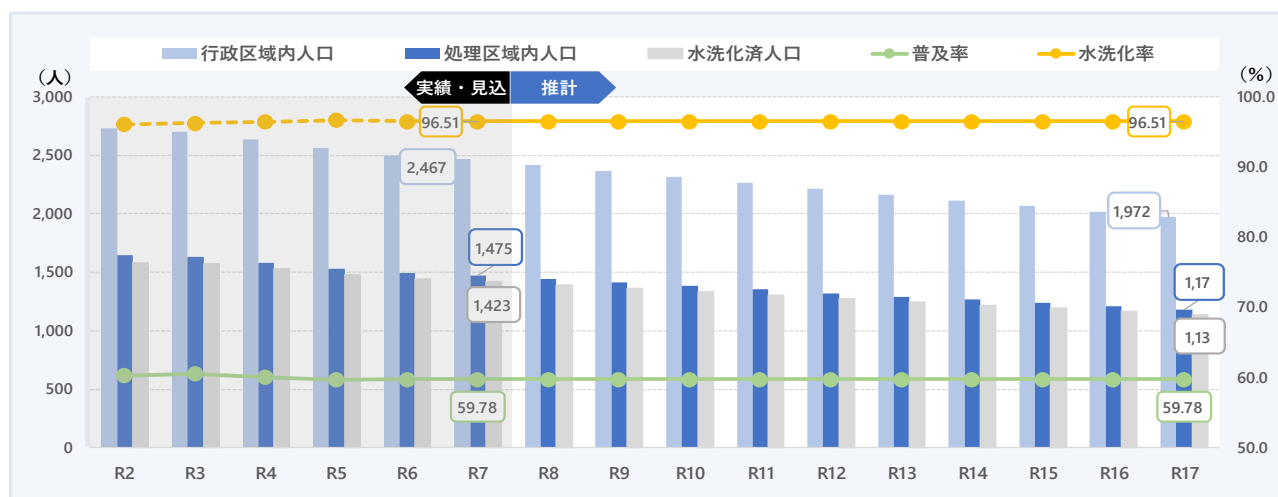
見込み・推計

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	2,467	2,416	2,365	2,314	2,263	2,210	2,163	2,115	2,067	2,020	1,972

図 1-5 行政区域内人口の見通し

(3) 下水道人口の見通し

本町の下水道接続人口の見通しは、次の図 1-6 のとおりです。



	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	2,733	2,699	2,638	2,565	2,496	2,467	2,416	2,365	2,314	2,263	2,210	2,163	2,115	2,067	2,020	1,972
処理区域内人口	1,648	1,634	1,584	1,531	1,492	1,475	1,444	1,414	1,383	1,353	1,321	1,293	1,264	1,236	1,208	1,179
水洗化済人口	1,583	1,573	1,528	1,480	1,440	1,423	1,394	1,365	1,335	1,306	1,275	1,248	1,220	1,193	1,165	1,138
普及率	60.30	60.54	60.05	59.69	59.78	59.78	59.78	59.78	59.78	59.78	59.78	59.78	59.78	59.78	59.78	59.78
水洗化率	96.06	96.27	96.46	96.67	96.51	96.51	96.51	96.51	96.51	96.51	96.51	96.51	96.51	96.51	96.51	96.51

図 1-6 下水道人口の見通し

(4) 処理水量及び有収水量の見通し

本町の処理水量及び有収水量の見通しは、次の図 1-7 のとおりです。

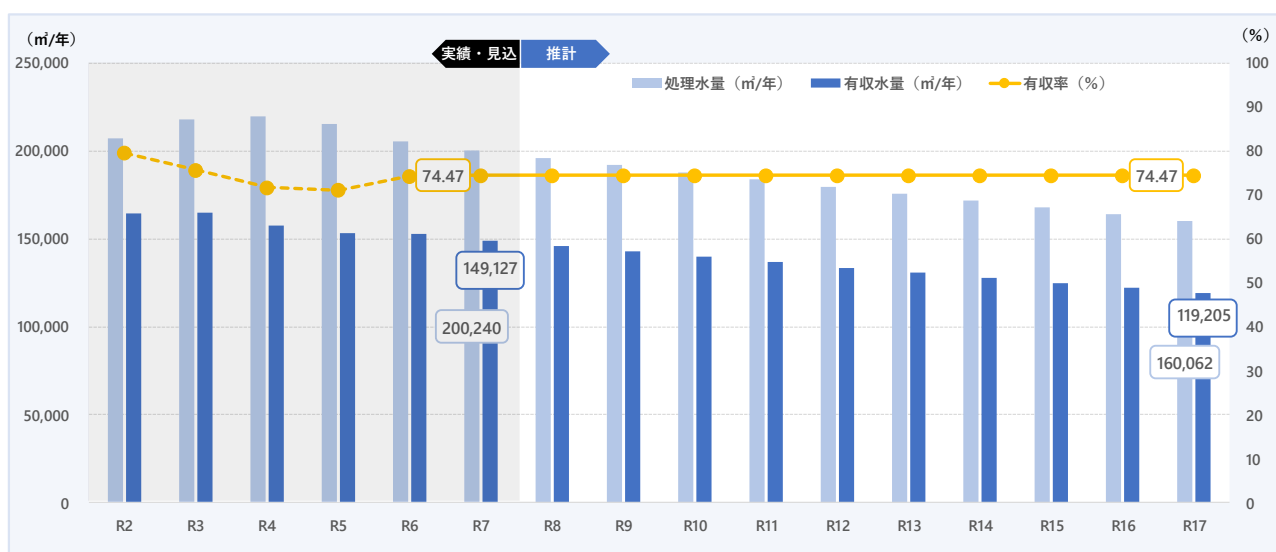


図 1-7 処理水量及び有収水量の見通し

(5) 使用料収入の見通し

本町の使用料収入の見通しは、次の図 1-8 のとおりです。

※本経営戦略収支計画の数値を反映しています。

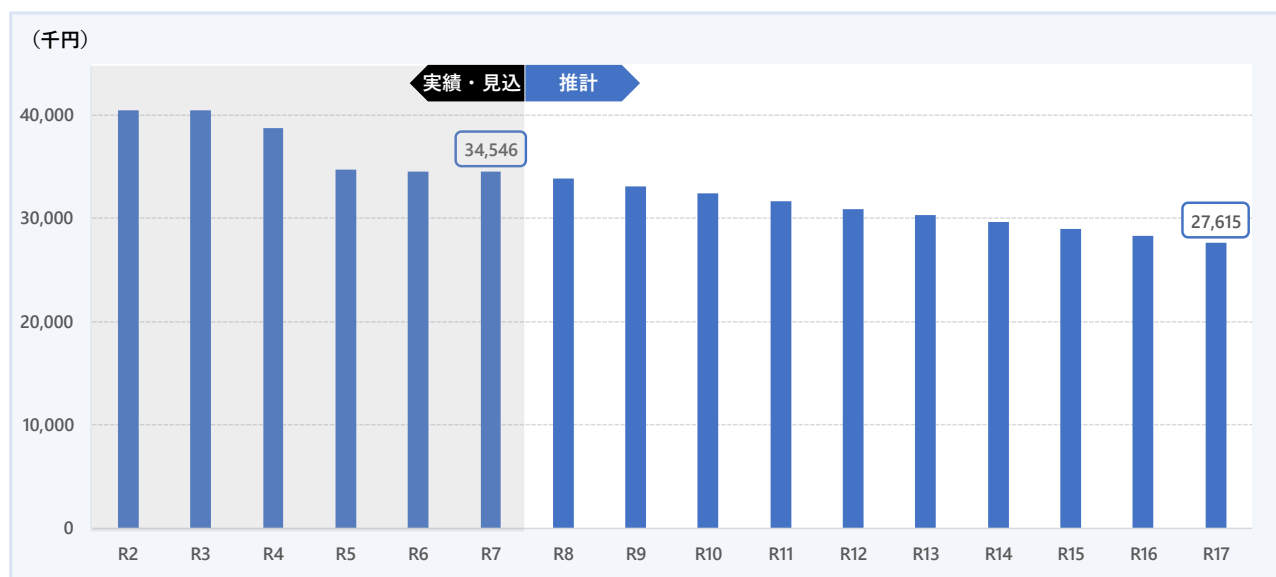


図 1-8 使用料収入の見通し

1.4 下水道事業の経営課題

財政上の課題

1. 今後、施設の更新費用や維持管理費の増加に加え、人口減少に伴う使用料収入の減少が進むことで、町からの繰入金の割合が増加します。
2. 供用開始(平成7年)から30年を経過してもなお経費回収率が**58%**(特殊要因除く)と低く、資本費に充当する財源がありません。(経費回収率が100%を下回っている場合、汚水処理にかかる費用が下水道使用料以外の収入で賄われていることを意味します。)

災害危機管理対策

想定される巨大地震、浸水、濁水などの自然災害や、新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業を継続して行えるよう、これらに対応するための施設整備や業務継続体制の強化がこれまで以上に求められています。特に、地震による甚大な被害に伴う復旧の長期化が懸念されることから、上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する管路については、令和7年1月に策定した「上下水道耐震化計画」に基づき、上下水道一体で耐震化を推進する必要があります。

水洗化の促進

下水道施設の適正な維持管理に向け、水洗化率の向上を図るため、整備済区域の未接続者に対して、下水道の接続を促進する必要があります。

管・施設の効率的な運用

今後、法定耐用年数を超える下水道施設が多数発生する見込みであり、施設の更新には多額の費用が必要となります。

下水道施設の更新に当たっては、ストックマネジメント計画に基づき、管路や施設を効率的に更新・運用することで、地域住民の方々が安心して下水道を利用し続けられる環境を確保します。

なお、今後10年間に必要とされる更新費用は、約**16.5億円**と推計されています。

技術の継承及び人材の育成

技術系職員については、これまで現場対応力や危機管理能力を担ってきた経験豊富な職員が相次いで退職し、現在は若年層の技師2名のみが係員として在籍している状況であり、技術力の継承と人材育成が喫緊の課題となっています。若手職員は意欲的であるものの、経験不足は否めず、今後は研修会や専門講習への積極的な参加を通じて、計画的に技術力を高めていく必要があります。また、職員数の減少によるサービスの低下を招かないように、機能的な組織づくりに努め、災害危機管理対策の面からも、包括的業務委託など民間活用に過剰に依存することなく、本来、行政職員がすべき根幹業務について、検討しながら、下水道事業に携わる人材を育成していく必要があります。

2 使用料の適正水準

2.1 使用料対象経費の予測と使用料適正水準の検討

本町の使用料で回収すべき経費を、実際に使用料収入でどの程度賄えているかを示す経費回収率は、令和7年度決算見込みで**57.90%**(特殊要因除く)となっています。本来は100%が望ましく、現状では十分な水準とは言えません。

今後は、人口減少による使用料収入の減少や、施設等の老朽化に伴う更新需要（建設改良費）の増大が見込まれることから、経営環境は一層厳しさを増すと考えられます。

こうした状況の中で、サービスを持続的かつ安定的に提供し続けるためには、町民全体の公平な受益の観点を踏まえ、基準外繰入金に依存した経営からの脱却を図る必要があります。地方公営企業原則である独立採算の早期達成を目指し、適正な使用料収入による自立的な経営体制の確立に向けて、使用料としてどの程度の水準が適正であるかについて、今後慎重に検討を進めていきます。

2.2 使用料水準の見直しとその影響について

使用料水準については、本来であれば経費回収率として**100%**が望ましい姿ですが、ここでは汚水処理原価となる各数値を適切に捉えるとともに、町民生活への影響を最大限に考慮し、今後の事業経営に必要な使用料水準を検討します。

3 投資・財政計画

3.1 投資計画の検討

本町での国立社会保障・人口問題研究所発表の人口推移をもとに処理区域内人口から有収率等により想定される使用料収入の見通し、ストックマネジメント計画に基づく更新等を考慮しながら投資額の平準化を図り、収支均衡がなされるよう検討します。

さらに、建設改良等での住民インフラ整備が重要であることから、その財源を確保するためにどの時期にこういった施策が必要になるか検討します。

3.2 今後の財政運営上の基本方針

本町において、想定される巨大地震、浸水、濁水、寒波、大雪などの自然災害や、新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業を継続して行えるよう、緊急対応するために必要となる資金の確保も含めた財政運営を基本方針とします。特に、地震による甚大な被害に伴う復旧の長期化が懸念されることから、上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する管路については、令和7年1月に策定した「上下水道耐震化計画」に基づき、上下水道一体で耐震化を推進する必要があります。

3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件

収益的収支の前提条件

収支項目		前提条件	
収益	使用料収入	使用料単価に有収水量を乗じて推計	
		使用料単価	令和7年度見込みを基に推移
		有収水量	推計水洗化人口に、水洗化人口あたりの有収水量（過去2年間の平均値）を乗じて算定
		水洗化人口	現在処理区域内人口(行政区域内人口に普及率(令和6年度決算値を固定)を乗じて算定)に、水洗化率(令和6年度決算値を固定)を乗じて算定
	一般会計繰入金	基準内繰入金	繰出基準に基づき推計（原則 減価償却費+利息-長期前受金）
		基準外繰入金	最終年度で当期純利益が不足しないよう繰入額を調整して推計
	長期前受金戻入	固定資産の取得に充てた財源である国庫補助金等を計上した長期前受金から、固定資産の減価償却費等見合い分を順次収益化するものとして推計	
その他	雨水処理負担金、その他営業収益について、令和7年度決算見込を基に、令和8年度以降も計上が見込まれる額を推計		
費用	職員給与費	令和7年度見込みを基に、毎年0.3%の賃金上昇を見込む額を推計 ※人事院勧告による令和元年～令和5年賃金上昇率平均値	
	維持管理費 (職員給与費を除く)	令和7年度見込みを基に、毎年2.0%の物価上昇率を見込む額を推計 ※年2%は日本銀行の物価上昇安定目標値	
	減価償却費	法定耐用年数に基づき個別に推計	
	企業債利息	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還利子を個別に算定	
	その他	令和8年度以降も計上が見込まれる額を推計	

資本的収支の前提条件

収支項目		前提条件
収入	企業債	将来計画している建設改良費の財源に充てる企業債について推計
	他会計出資金	該当なし
	他会計補助金	繰出基準に基づき推計（将来の投資に係るものも推計） 上記で補填財源が不足している場合は基準外を計上
	他会計負担金	該当なし
	国（道）補助金	将来計画している建設改良費の財源として推計
	その他	該当なし
支出	建設改良費	建設改良費については、ストックマネジメント計画から推計
	企業債償還金	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還元金を個別に算定

3.4 財政計画の策定

(1) 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高



	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
当期純利益	2	▲1	1	2	▲1	▲1	▲4	0	0	0	1	1	0
繰越利益剰余金	2	1	2	4	3	2	▲2	▲2	▲2	▲2	▲1	0	0
資金残高	6	3	8	11	12	13	11	13	14	16	18	21	24

図 1-9 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高の見通し

令和 8 年度以降は、下水道使用料収入と事業経費が原則として収支均衡となるよう、他会計からの補助金により調整を行っています。

一方、令和 9 年度から令和 14 年度までは、建設改良費に係る企業債の増加に伴い、控除できなかった仕入税額を雑支出として費用化する必要があります。このため、当該年度は企業債を資本金収入として計上していることから、収益的収支の不足分を補助金で賄わず、欠損金が生じる見込みです。

資金残高については法的な規定はありませんが、将来の下水道施設の整備・更新に備えるほか、災害や予期せぬトラブルへの対応のため、緊急時に活用可能な現預金を確保しておくことが重要です。

(2) 使用料収入及び経費回収率

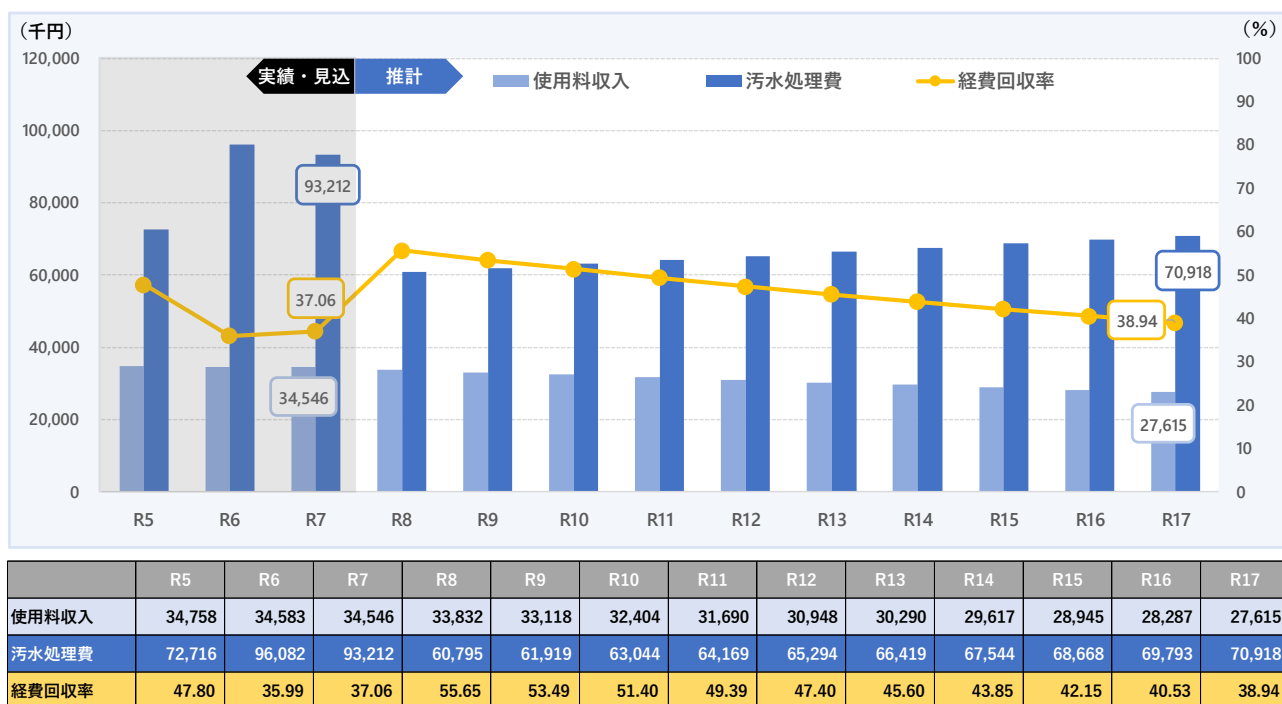
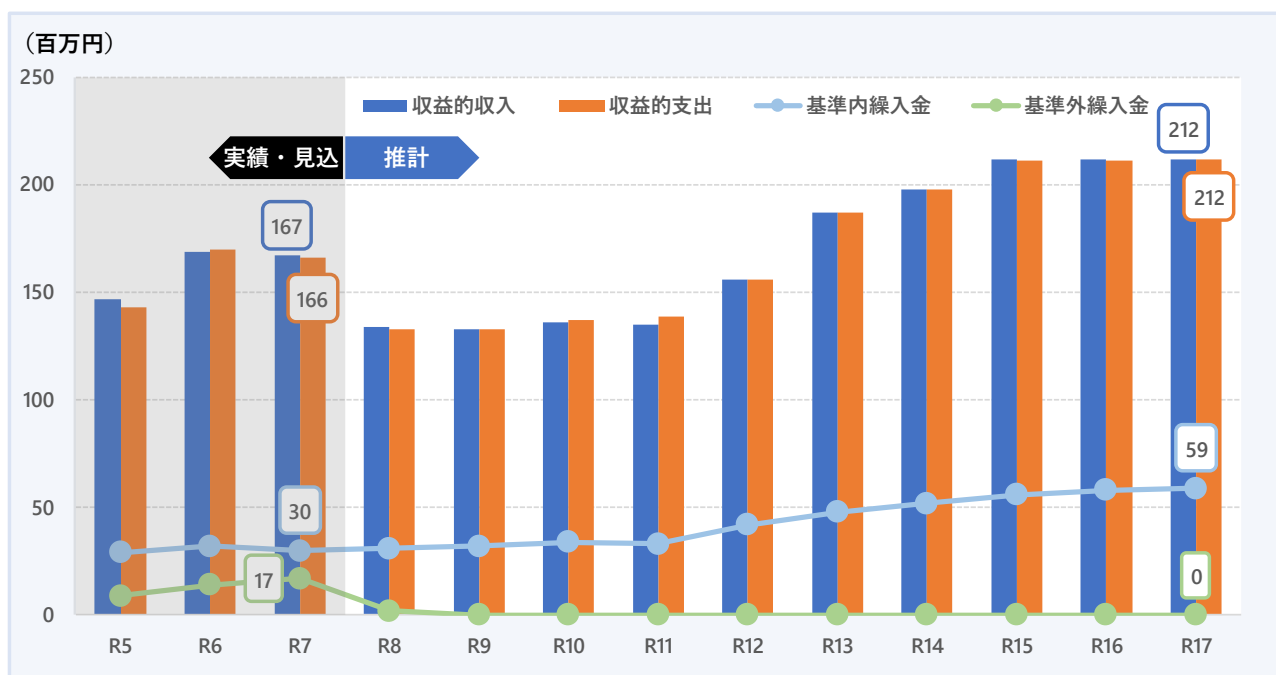


図 1-10 使用料収入、汚水処理費及び経費回収率の見通し

令和 8 年度以降の経費回収率については、人口減少に伴う使用料収入の減少に加え、物価上昇や施設更新費用の増加により汚水処理費が上昇することから、経費回収率は低下する見込みです。人口は令和 7 年度から令和 17 年度までの 10 年間で **20.1%の減少**が見込まれており、一方で経費は、令和 7 年度の特異要因を除いて算出した場合、同期間で **18.9%の増加**が予測されています。

このような状況下で現行の使用料単価を維持した場合、経費回収率は **38.94%**まで低下する見込みです。

(3) 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金



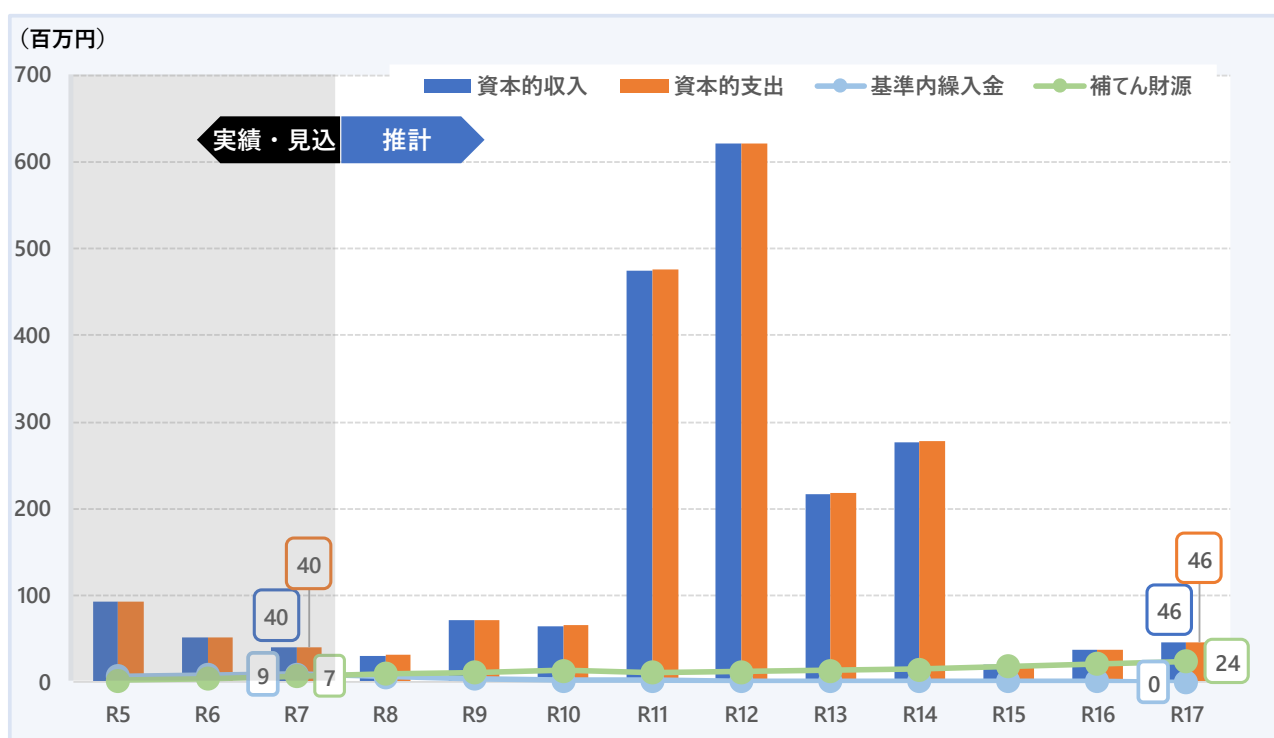
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収入	147	169	167	134	133	136	135	156	187	198	212	212	212
収益的支出	143	170	166	133	133	137	139	156	187	198	211	211	212
基準内繰入金	29	32	30	31	32	34	33	42	48	52	56	58	59
基準外繰入金	9	14	17	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0

図 1-11 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金の見通し

令和 8 年度以降は、人口減少に伴う有収水量の減少により、使用料収入も減少していくことが見込まれます。

一方で、補填財源の不足により毎年度、一般会計からの基準内繰入金によって事業を維持している状況であり、各年度の収益的収入は安定せず、一定とはならない見込みです。

(4) 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金



	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資本的収入	93	52	40	30	71	64	475	621	217	277	20	37	46
資本的支出	93	52	40	31	72	65	476	622	218	278	20	37	46
基準内繰入金	7	8	9	6	4	2	2	1	1	1	1	1	0
基準外繰入金	61	44	31	24	16	12	20	9	8	7	19	36	46
補てん財源	2	4	7	10	11	13	11	12	13	15	18	21	24

図 1-12 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金

資本的収支については、今後も建設改良事業を予定していますが、起債発行による収入の増加に伴い、起債償還額も増加していく見込みです。

一方で、資本的収支における財源不足を補うためには、当年度損益勘定留保資金（減価償却費から長期前受金戻入額を差し引いたもの）を活用し、内部留保資金が枯渇しないよう安定的な運営を行うことが求められています。

また、地方公営企業の原則である独立採算制の観点から、一般会計からの基準外繰入金に依存しない事業経営が求められています。

このような状況を踏まえ、下水道使用料の改定を含む抜本的な経営改善が不可欠であると考えています。

3.5 指標分析

■ 経常収支比率 (%)

算定方法																																																													
$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	望ましい向き ↑ 経常収支比率 > 100%																																																												
分析指標の意味 (何が分かる?)																																																													
当該年度において、使用料収入などの経常収益で維持管理費や支払利息などの経常費用をどの程度賄えているかを表すものです。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味しています。																																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> <th>R17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>置戸町</td> <td>101.21</td> <td>102.23</td> <td>99.28</td> <td>100.52</td> <td>101.18</td> <td>99.47</td> <td>99.48</td> <td>97.36</td> <td>100.00</td> <td>100.00</td> <td>100.00</td> <td>100.24</td> <td>100.24</td> <td>100.24</td> </tr> <tr> <td>比較団体平均</td> <td></td> <td>107.11</td> <td>103.79</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td></td> <td>105.09</td> <td>105.07</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	置戸町	101.21	102.23	99.28	100.52	101.18	99.47	99.48	97.36	100.00	100.00	100.00	100.24	100.24	100.24	比較団体平均		107.11	103.79												全国平均		105.09	105.07											
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17																																															
置戸町	101.21	102.23	99.28	100.52	101.18	99.47	99.48	97.36	100.00	100.00	100.00	100.24	100.24	100.24																																															
比較団体平均		107.11	103.79																																																										
全国平均		105.09	105.07																																																										
分析指標からわかること																																																													
数値については、100%以上ですが、維持管理費に対して、使用料収入で賄えない収益不足分については、一般会計繰入金で賄っています。今後の見通しについても、同水準を維持していく見込みです。																																																													

■ 累積欠損金比率 (%)

算定方法														
$\text{累積欠損金比率} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益-受託工事収益}} \times 100$								望ましい向き ↓						
								累積欠損金比率 ≒ 0%						
分析指標の意味 (何が分かる?)														
<p>営業収支に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標で、0%であることが求められます。</p>														
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
置戸町		0	2.19	0	0	0	0	4.58	4.74	4.89	5.06	3.45	1.77	0
比較団体平均		69.54	53.87											
全国平均		65.73	63.54											
分析指標からわかること														
<p>収益収支不足分については、一般会計からの繰入金によって賄っており、今後も収支均衡を保ちながら運営していく見込みです。ただし、R11年度以降は建設改良費に係る企業債が増加することに伴い、控除できなかった仕入税額を雑支出として費用化しますが、企業債を資本的収入していることから、収益収支不足分を一般会計からの繰入金で賄わず、その分、欠損金が生じる見込みです。</p>														

■ 流動比率 (%)

算定方法														
$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$										望ましい向き ↑				
										流動比率 > 100%				
分析指標の意味 (何が分かる?)														
<p>短期的な債務に対する支払い能力を表す指標で、100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回る場合は支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。</p>														
<p>Legend: ■ 置戸町 (Town), ● 比較団体平均 (Comparison Group Average), ● 全国平均 (National Average)</p> <p>Timeline: R4 (Actual/Forecast), R5-R6 (Actual/Forecast), R7 (Actual/Forecast), R8-R17 (Forecast)</p>														
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
置戸町		13.35	8.89	18.94	42.79	59.67	64.60	70.26	79.74	95.78	62.25	45.27	43.10	39.38
比較団体平均		50.63	46.37											
全国平均		48.91	50.90											
分析指標からわかること														
<p>支払能力の指標である流動比率が100%を下回っていることから、1年以内に支払うべき債務に対して、十分な現金等の資産が確保されていないと判断できます。</p>														

■ 経費回収率 (%)

算定方法														
$\text{経費回収率} = \frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費用(公費負担分を除く)}} \times 100$										望ましい向き ↑ 経費回収率 > 100%				
分析指標の意味 (何が分かる?)														
使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表す指標で、100%以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。														
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
置戸町	58.38	47.80	35.99	37.06	55.65	53.49	51.40	49.39	47.40	45.60	43.85	42.15	40.53	38.94
比較団体平均	69.43	70.71	80.36											
全国平均	73.78	75.33	72.92											
分析指標からわかること														
令和6年度実績値で35.99%しか回収できていません。今後、人口減少による使用料の減少に対し、物価上昇による汚水処理費の増により、令和17年度に38.94%まで低下する見込みです。														
令和6年度決算においては、使用料単価については、226.61円となっており、それに対して汚水処理原価は、629.60円となっています。														

汚水処理原価（円/m³）

算定方法														
$\text{汚水処理原価} = \frac{\text{汚水処理費用(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$												望ましい向き ↓		
—														
分析指標の意味（何が分かる？）														
<p>有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握及び分析が求められます。</p>														
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
置戸町	421.45	474.42	629.60	625.05	416.28	433.12	450.71	469.09	488.76	507.98	528.31	549.58	571.58	594.93
比較団体平均	239.46	233.15	201.33											
全国平均	220.62	215.73	225.78											
分析指標からわかること														
<p>令和6年度決算の汚水処理原価は、全国平均から2.79倍、比較団体平均から3.13倍と高くなっています。令和6年度及び令和7年度が高まっている要因としては、耐震化診断等委託料の増加によるものです。令和9年度以降は、物価上昇や更新費用の増により、有収水量に占める経費は増加していく見込みです。</p>														

■ 使用料単価 (円/m³)

算定方法														
使用料単価 = $\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}} \times 100$										望ましい向き ↑				
										—				
分析指標の意味 (何が分かる?)														
<p>有収水量 1 m³当たりの使用料の対象となった収入であり、どの程度使用料として使用者に対して負担いただいているかを表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握、分析及び使用料の適正化が求められます。</p>														
<p>Legend: 置戸町 (Iizumi City), 比較団体平均 (Comparison Group Average), 全国平均 (National Average)</p>														
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
置戸町	246.02	226.77	226.61	231.66	231.66	231.66	231.66	231.66	231.66	231.66	231.66	231.66	231.66	231.66
比較団体平均	170.36	168.32												
全国平均	162.83	162.56												
分析指標からわかること														
<p>全国平均及び比較団体平均よりも高いことがわかります。</p>														

■ 水洗化率 (%)

算定方法														
水洗化率 = $\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$												望ましい向き ↑		
												水洗化率 ≒ 100%		
分析指標の意味 (何が分かる?)														
<p>現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標で、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましいとされています。</p>														
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
置戸町	96.46	96.67	96.51	96.51	96.51	96.51	96.51	96.51	96.51	96.51	96.51	96.51	96.51	96.51
比較団体平均	84.34	84.73	88.68											
全国平均	85.67	86.21	86.31											
分析指標からわかること														
<p>全国平均及び比較団体平均よりも高いことがわかります。</p> <p>供用開始区域内の人口の増加や接続希望者の増加が見込まれないことから、水洗化率は増減がほぼ無い見込みです。</p>														

■ 有形固定資産減価償却率（％）

算定方法														
有形固定資産減価償却率 = $\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産}} \times 100$										望ましい向き ↓				
										—				
分析指標の意味（何が分かる？）														
<p>保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化（経年化）の度合いを示しています。数値が100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。</p>														
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
置戸町		57.70	59.29	60.84	62.41	63.01	63.65	56.36	46.46	44.91	42.36	45.26	48.14	51.01
比較団体平均		26.77	34.59											
全国平均		29.62	30.82											
分析指標からわかること														
<p>当該施設は、令和7年度で供用開始後30年を経過しており、今後は、老朽化が緩やかに進行していく見込みです。</p>														

■ 自己資本構成比率（％）

算定方法																																																																										
$\text{自己資本構成比率} = \frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$												望ましい向き ↑																																																														
												—																																																														
分析指標の意味（何が分かる？）																																																																										
<p>総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合であり、数値が高いほど資本構成の安全性が高いことを示していますが、負債の割合を抑えるために建設投資の財源の料金を源泉とする利益剰余金を過度に求める場合は世代間の負担の公平性が損なわれており留意が必要です。</p>																																																																										
<table border="1"> <caption>自己資本構成比率の推移（％）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>置戸町</th> <th>比較団体平均</th> <th>全国平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R4</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R5</td><td>86.92</td><td>71.10</td><td>61.00</td></tr> <tr><td>R6</td><td>89.14</td><td>71.10</td><td>61.00</td></tr> <tr><td>R7</td><td>90.78</td><td>71.10</td><td>61.00</td></tr> <tr><td>R8</td><td>92.14</td><td>71.10</td><td>61.00</td></tr> <tr><td>R9</td><td>91.73</td><td>71.10</td><td>61.00</td></tr> <tr><td>R10</td><td>90.91</td><td>71.10</td><td>61.00</td></tr> <tr><td>R11</td><td>81.62</td><td>71.10</td><td>61.00</td></tr> <tr><td>R12</td><td>73.04</td><td>71.10</td><td>61.00</td></tr> <tr><td>R13</td><td>70.12</td><td>71.10</td><td>61.00</td></tr> <tr><td>R14</td><td>66.80</td><td>71.10</td><td>61.00</td></tr> <tr><td>R15</td><td>65.63</td><td>71.10</td><td>61.00</td></tr> <tr><td>R16</td><td>66.64</td><td>71.10</td><td>61.00</td></tr> <tr><td>R17</td><td>66.11</td><td>71.10</td><td>61.00</td></tr> </tbody> </table>															年度	置戸町	比較団体平均	全国平均	R4				R5	86.92	71.10	61.00	R6	89.14	71.10	61.00	R7	90.78	71.10	61.00	R8	92.14	71.10	61.00	R9	91.73	71.10	61.00	R10	90.91	71.10	61.00	R11	81.62	71.10	61.00	R12	73.04	71.10	61.00	R13	70.12	71.10	61.00	R14	66.80	71.10	61.00	R15	65.63	71.10	61.00	R16	66.64	71.10	61.00	R17	66.11	71.10	61.00
年度	置戸町	比較団体平均	全国平均																																																																							
R4																																																																										
R5	86.92	71.10	61.00																																																																							
R6	89.14	71.10	61.00																																																																							
R7	90.78	71.10	61.00																																																																							
R8	92.14	71.10	61.00																																																																							
R9	91.73	71.10	61.00																																																																							
R10	90.91	71.10	61.00																																																																							
R11	81.62	71.10	61.00																																																																							
R12	73.04	71.10	61.00																																																																							
R13	70.12	71.10	61.00																																																																							
R14	66.80	71.10	61.00																																																																							
R15	65.63	71.10	61.00																																																																							
R16	66.64	71.10	61.00																																																																							
R17	66.11	71.10	61.00																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> <th>R17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>置戸町</td> <td></td> <td>86.92</td> <td>89.14</td> <td>90.78</td> <td>92.14</td> <td>91.73</td> <td>90.91</td> <td>81.62</td> <td>73.04</td> <td>70.12</td> <td>66.80</td> <td>65.63</td> <td>66.64</td> <td>66.11</td> </tr> <tr> <td>比較団体平均</td> <td></td> <td>71.10</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td></td> <td>61.00</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>																R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	置戸町		86.92	89.14	90.78	92.14	91.73	90.91	81.62	73.04	70.12	66.80	65.63	66.64	66.11	比較団体平均		71.10													全国平均		61.00												
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17																																																												
置戸町		86.92	89.14	90.78	92.14	91.73	90.91	81.62	73.04	70.12	66.80	65.63	66.64	66.11																																																												
比較団体平均		71.10																																																																								
全国平均		61.00																																																																								
分析指標からわかること																																																																										
<p>令和7年度からの推移については、固定負債は令和10年度以降増加していくことを想定しておりますが、繰入金による収益構造に支えられているものです。今後は、収益構造について、改善が必要となります。</p>																																																																										

第2章 事後検証と経営戦略の見直し

1 事後検証

毎年度、投資・財政計画と実績値の比較等による分析及び検証を行います。また、少なくとも5年ごとに中期的な経営分析及び検証を行い、基本方針に基づいた施策が実行されているか進捗状況を確認します。

このような取組を行うことで職員の経営意識を高め、本経営戦略の目指す目標達成に向け改善を図りながら下水道事業運営を行ってまいります。

2 経営戦略の見直し

本経営戦略は令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間としています。

この期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCAサイクルに基づき、計画の策定（PLAN）、事業の実行（DO）、達成度の評価（CHECK）、改善（ACTION）を行い、フォローアップしていきます。

具体的には、各年度において決算実績値と事業の実行（DO）との比較、及び達成度の評価（CHECK）を行い、改善（ACTION）の必要性があれば計画の策定（PLAN）の見直しをすることで各年度予算編成にも活用します。

このようにPDCAサイクルを実施することにより、今後の事業を取り巻く環境の変化や住民のニーズに適切に対応できるよう、健全な事業運営を行ってまいります。

このうち達成度の評価及び改善については、モニタリング及びローリングにより実施します。

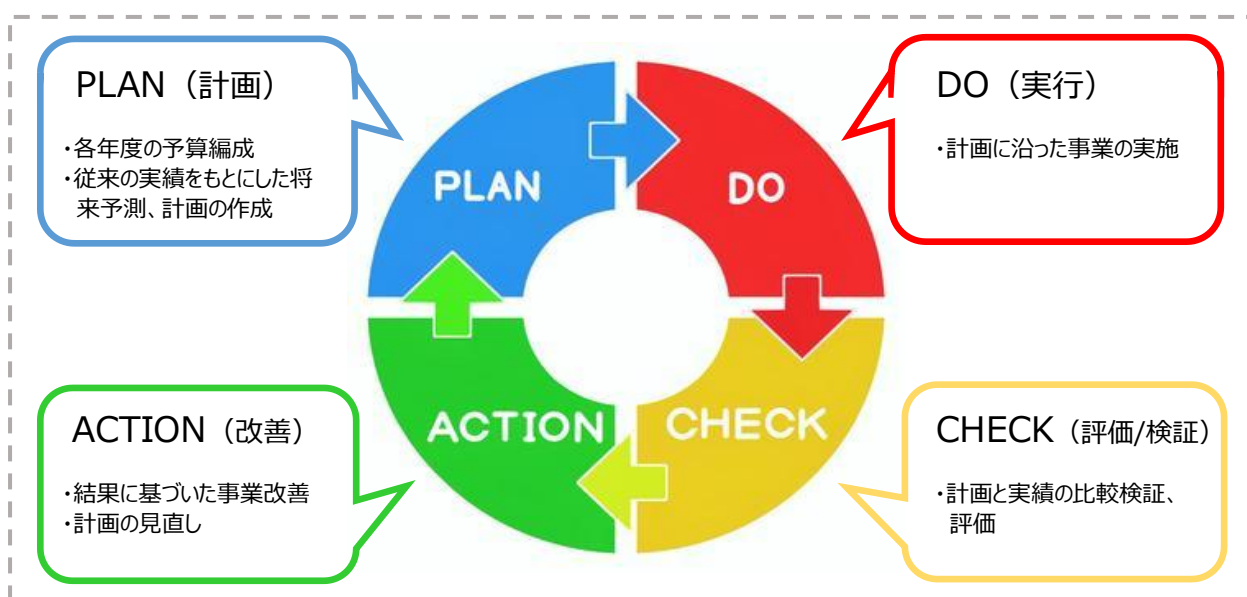


図2-1 PDCAサイクル

第3章 投資・財政計画

1 投資・財政計画

(単位：千円，%)

区 分		年 度	R 5年度 (決算)	R 6年度 (決算)	R 7年度 (見込み)	R 8年度	R 9年度	R 10年度	R 11年度
収 益 入 の 的 収 支	1. 営業収益 (A)		37,699	56,328	54,294	35,147	34,433	33,609	32,723
	(1) 料金収入		34,758	34,583	34,546	33,832	33,118	32,404	31,690
	(2) 受託工事収益 (B)								
	(3) その他		2,941	21,745	19,748	1,315	1,315	1,205	1,033
	2. 営業外収益		108,876	112,885	112,462	99,197	98,226	102,283	102,246
	(1) 補助金		36,970	45,324	45,362	32,097	31,126	33,139	32,350
	他会計補助金		36,970	45,324	45,362	32,097	31,126	33,139	32,350
	その他補助金								
	(2) 長期前受金戻入		69,062	67,561	67,099	67,100	67,100	69,144	69,896
	(3) その他		2,844		1				
収入計 (C)		146,575	169,213	166,756	134,344	132,659	135,892	134,969	
1. 営業費用		138,021	160,927	157,488	124,964	125,929	128,964	130,721	
(1) 職員給与費		2,997	3,587	3,975	3,986	3,997	4,008	4,019	
基本給		1,756	2,092	2,180	2,186	2,192	2,198	2,204	
退職給付費									
その他		1,241	1,495	1,795	1,800	1,805	1,810	1,815	
(2) 経費		64,126	86,790	83,520	50,977	51,976	52,975	53,975	
動力費									
修繕費		8,885	3,039	3,065	3,127	3,188	3,249	3,311	
材料費									
その他		55,241	83,751	80,455	47,850	48,788	49,726	50,664	
(3) 減価償却費		70,898	70,550	69,993	70,001	69,956	71,981	72,727	
2. 営業外費用		5,362	9,518	8,411	7,815	7,438	7,636	7,910	
(1) 支払利息		5,362	3,813	2,694	1,983	1,492	1,575	1,735	
(2) その他			5,705	5,717	5,832	5,946	6,061	6,175	
支出計 (D)		143,383	170,445	165,899	132,779	133,367	136,600	138,631	
経常損益 (C)-(D) (E)		3,192	△ 1,232	857	1,565	△ 708	△ 708	△ 3,662	
特別利益 (F)				1					
特別損失 (G)		805							
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 805		1					
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)		2,387	△ 1,231	857	1,565	△ 708	△ 708	△ 3,662	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		2,387	1,156	2,013	3,578	2,870	2,162	△ 1,500	
流動資産 (J)		7,685	4,152	8,842	12,179	13,262	14,326	12,430	
うち未収金		1,218	878	1,264	1,200	1,200	1,200	1,200	
流動負債 (K)		57,583	46,690	46,693	28,460	22,226	22,177	17,691	
うち建設改良費分		52,021	39,553	31,216	21,660	15,426	15,377	10,891	
うち一時借入金									
うち未払金		5,290	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)									
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)									
営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B) (M)		37,699	56,328	54,294	35,147	34,433	33,609	32,723	
地方財政法による資金不足の比率 (L) / (M) × 100									
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)									
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)									
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)									
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) / (P) × 100									

(単位：千円，%)

区 分		年 度						
		R 1 2 年度	R 1 3 年度	R 1 4 年度	R 1 5 年度	R 1 6 年度	R 1 7 年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	31,660	30,649	29,617	28,945	28,287	27,615	
	(1) 料 金 収 入	30,948	30,290	29,617	28,945	28,287	27,615	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)							
	(3) そ の 他	712	359					
	2. 営 業 外 収 益	124,437	156,090	168,226	182,884	183,571	184,851	
	(1) 補 助 金	41,115	48,041	51,748	56,096	57,648	59,024	
	他 会 計 補 助 金	41,115	48,041	51,748	56,096	57,648	59,024	
	そ の 他 補 助 金							
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	83,322	108,049	116,478	126,788	125,923	125,827	
	(3) そ の 他							
	収 入 計 (C)	156,097	186,739	197,843	211,829	211,858	212,466	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	144,690	170,461	179,903	191,223	191,368	192,275
		(1) 職 員 給 与 費	4,030	4,041	4,052	4,063	4,074	4,085
基 本 給		2,210	2,216	2,222	2,228	2,234	2,240	
退 職 給 付 費								
そ の 他		1,820	1,825	1,830	1,835	1,840	1,845	
(2) 経 費		54,975	55,974	56,974	57,973	58,972	59,972	
動 力 費								
修 繕 費		3,372	3,433	3,495	3,556	3,617	3,678	
材 料 費								
そ の 他		51,603	52,541	53,479	54,417	55,355	56,294	
(3) 減 価 償 却 費		85,685	110,446	118,877	129,187	128,322	128,218	
2. 営 業 外 費 用		11,407	16,278	17,940	20,106	19,990	19,691	
(1) 支 払 利 息		5,118	9,874	11,422	13,474	13,243	12,830	
(2) そ の 他	6,289	6,404	6,518	6,632	6,747	6,861		
支 出 計 (D)	156,097	186,739	197,843	211,329	211,358	211,966		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)				500	500	500		
特 別 利 益 (F)								
特 別 損 失 (G)								
特 別 損 益 (F)-(G) (H)								
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)				500	500	500		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 1,500	△ 1,500	△ 1,500	△ 1,000	△ 500			
流 動 資 産 (J)	13,728	15,085	16,782	19,681	22,580	25,471		
う ち 未 収 金	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200		
流 動 負 債 (K)	17,216	15,749	26,961	43,472	52,392	64,672		
う ち 建 設 改 良 費 分	10,416	8,949	20,161	36,672	45,592	57,872		
う ち 一 時 借 入 金								
う ち 未 払 金	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)								
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)								
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	31,660	30,649	29,617	28,945	28,287	27,615		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 (L) / (M) × 100								
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)								
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)								
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)								
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 (N) / (P) × 100								

(単位：千円)

区 分		年 度		R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度	R 11年度
		(決算)	(決算)	(見込み)						
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	25,000						25,000	25,000	223,000
	うち資本費平準化債									
	2. 他 会 計 出 資 金									
	3. 他 会 計 補 助 金	68,083	51,946	39,946	30,151	20,595	14,361	21,812		
	4. 他 会 計 負 担 金									
	5. 他 会 計 借 入 金									
	6. 国（都道府県）補助金					25,000	25,000	230,500		
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金									
	8. 工 事 負 担 金	50	50	50						
	9. そ の 他									
	計 (A)	93,133	51,996	39,996	30,151	70,595	64,361	475,312		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)									
	純計 (A)-(B) (C)	93,133	51,996	39,996	30,151	70,595	64,361	475,312		
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	25,630		800		50,000	50,000	461,000		
	うち職員給与費									
	2. 企 業 債 償 還 金	67,503	52,021	39,553	31,216	21,660	15,426	15,377		
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金									
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金									
	5. そ の 他									
計 (D)	93,133	52,021	40,353	31,216	71,660	65,426	476,377			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			25	357	1,065	1,065	1,065	1,065	1,065	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		25	357	1,065	1,065	1,065	1,065	1,065	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額									
	3. 繰 越 工 事 資 金									
	4. そ の 他									
	計 (F)		25	357	1,065	1,065	1,065	1,065	1,065	
補填財源不足額 (E)-(F)										
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)										
企 業 債 残 高 (H)		244,332	192,312	152,759	121,543	124,883	134,457	342,080		

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分		年 度		R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度	R 11年度
		(決算)	(決算)	(決算見込)						
収益的収支分		38,252	46,604	46,660	33,412	32,441	34,344	33,383		
	うち基準内繰入金	28,832	32,270	29,601	31,602	32,441	34,344	33,383		
	うち基準外繰入金	9,420	14,334	17,059	1,810					
資本的収支分		68,083	51,946	39,946	30,151	20,595	14,361	21,812		
	うち基準内繰入金	7,518	7,684	8,885	6,196	4,177	2,300	1,898		
	うち基準外繰入金	60,565	44,262	31,061	23,955	16,418	12,061	19,914		
合 計		106,335	98,550	86,606	63,563	53,036	48,705	55,195		

(単位：千円)

区 分		年 度		R 1 2年度	R 1 3年度	R 1 4年度	R 1 5年度	R 1 6年度	R 1 7年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債			305,500	104,000	134,500			
	うち資本費平準化債								
	2. 他 会 計 出 資 金								
	3. 他 会 計 補 助 金			9,826	9,376	8,247	20,161	36,672	45,592
	4. 他 会 計 負 担 金								
	5. 他 会 計 借 入 金								
	6. 国（都道府県）補助金			305,500	104,000	134,500			
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金								
	8. 工 事 負 担 金								
	9. そ の 他								
	計 (A)			620,826	217,376	277,247	20,161	36,672	45,592
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)								
	純計 (A)-(B) (C)			620,826	217,376	277,247	20,161	36,672	45,592
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費			611,000	208,000	269,000		
うち職員給与費									
2. 企 業 債 償 還 金				10,891	10,416	8,949	20,161	36,672	45,592
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金									
4. 他 会 計 へ の 支 出 金									
5. そ の 他									
計 (D)			621,891	218,416	277,949	20,161	36,672	45,592	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)				1,065	1,040	702			
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金			1,065	1,040	702			
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額								
	3. 繰 越 工 事 資 金								
	4. そ の 他								
	計 (F)			1,065	1,040	702			
補填財源不足額 (E)-(F)									
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)									
企 業 債 残 高 (H)				636,689	730,273	855,824	835,663	798,991	753,399

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分		年 度		R 1 2年度	R 1 3年度	R 1 4年度	R 1 5年度	R 1 6年度	R 1 7年度
収益的収支分				41,827	48,400	51,748	56,096	57,648	59,024
	うち基準内繰入金			41,827	48,400	51,748	56,096	57,648	59,024
	うち基準外繰入金								
資本的収支分				9,826	9,376	8,247	20,161	36,672	45,592
	うち基準内繰入金			1,057	891	677	569	454	211
	うち基準外繰入金			8,769	8,485	7,570	19,592	36,218	45,381
合 計				51,653	57,776	59,995	76,257	94,320	104,616

令和 8 年 3 月
置戸町特定環境保全公共下水道事業経営戦略

〒099-1100 北海道常呂郡置戸町字置戸 181 番地
0157(52)3314
置戸町役場 施設整備課